



令和6年度 埼玉県立春日部女子高等学校 生徒募集要項

〒344-8521 埼玉県春日部市粕壁東6丁目1番1号

TEL : 048-752-3591 FAX : 048-760-1203

https://www.kasujo-h.spec.ed.jp/

第1 一般募集

1 募集人員

募集人員 全日制 普通科 女子240名（転勤等に伴う転編入学者枠2名を含む）
外国語科 女子 40名

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
 - (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
 - (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
 - (4) 保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
- なお、隣接県の隣接学区から出願する場合は、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和6年度細部協定書」により出願資格を有する者

3 出願手続（電子出願）

(1) 出願書類

ア 入学願書

本校ホームページ上で電子出願手続の案内に従って入力等を行い、印刷する。

電子出願手続により、入学願書を作成する期間
令和6年1月18日（木）正午から2月9日（金）正午まで

***上記期間に入力を完了しただけでは、出願手続は完了していない。
以下の(2)の(ア)又は(イ)による提出を行うこと。**

イ 入学選考手数料

本校への志願者は、入学選考手数料（2,200円）を出願手続の案内に従って電子収納により納付する。
なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

ア 志願者又は出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ）が提出するもの

下記の(ア)-1、(ア)-2、(イ)-1、(イ)-2のいずれの場合も、提出期間の誤りや提出書類に不備が無いよう留意すること。

(ア) 中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合

	(ア)-1 中学校がまとめて郵送する場合	(ア)-2 中学校がまとめて持参する場合
提出書類	入学願書、調査書をまとめて提出する。送付票を同封すること。	
提出期間 及び 受付時間	令和6年2月7日（水）を配達指定日とする と。	令和6年2月7日（水） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
提出先	本校	

提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	出身中学校長が命じた者が窓口を持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	志願者は、「受検票を」2月13日（火）午後3時以降に各自で印刷する。	

(イ) 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	(イ)-1 志願者が郵送する場合	(イ)-2 志願者が持参する場合
提出書類	入学願書、調査書を同封する。	入学願書、調査書を同時に提出する。
提出期間及び受付時間	令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。	令和6年2月8日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月9日（金）午前9時から正午まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	志願者が窓口を持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	志願者は、「受検票を」2月13日（火）午後3時以降に各自で印刷する。	

イ 出身中学校が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間及び受付時間	令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。	令和6年2月8日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月9日（金）午前9時から正午まで
提出先	本校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。
その他	なおアの(ア)により、中学校がまとめて出願する場合、入学願書等と学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を、同一の封筒で提出することができる。この場合、封筒の表には「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。	

※令和6年3月卒業見込みの者で、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに提出する。

4 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 本校の普通科と外国語科の双方に「入学願書」を提出することはできない。

5 第2志望

第2志望を希望する場合は、入学願書の「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を入力すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和6年2月14日（水）から2月15日（木）まで
受付時間は、2月14日（水）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月15日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」を交付する。

(3) 本校の学科間における志願先変更

本校の学科間において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出した後、新たに出願手続をとること。

ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

7 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

なお、志願取消の手続は、郵送によることはできない。

8 学力検査

(1) 志願者は、令和6年2月21日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 携行品は以下のとおりである。

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、三角定規(直定規も可、)コンパス、弁当、上ばき

(6) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~ 9:20	9:25~ 10:15	休 憩	10:35~ 11:25	休 憩	11:45~ 12:35	昼 食	13:30~ 14:20	休 憩	14:40~ 15:30
教科 等	一般 諸注意	国語 (50分)		数学 (50分)		社会 (50分)		理科 (50分)		英語 (50分)

(7) 学力検査の配点等については、選抜要領で定める。

(8) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、別に定める。

9 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和6年3月1日(金)午前9時	令和6年3月1日(金)午前10時
場所	以下のURLに掲載する。 https://nr06.spec.ed.jp/	本校
備考	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」(様式7)を入学許可候補者に交付する。	

(2) 入学許可候補者は、令和6年3月1日(金)受検票を持参し、本校において本校校長から交付書類を受け取る

こと。
(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

10 追検査

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 一部受検者

(2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。

(3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)及び、「追検査受検者個人カード」(様式23)を交付する。志願者は、「追検査受検者個人カード」(様式23)に必要事項を記入の上、追検査当日に持参すること。

(4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(5) 「追検査受検願」(様式16)を提出した出願者に対して、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和6年3月4日(月)に面接を実施する。

(6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

(7) 追検査入学許可候補者発表

日時	令和6年3月6日（水）午前9時
方法	電話による発表とする。 「追検査受検者個人カード（様式23）」に記載された電話番号に、本校から連絡する。

ア 入学許可候補者は、令和6年3月6日（水）に、受検票を持参し、本校において校長から交付書類を受け取ること。

イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、9（3）に準ずる。

第2 帰国生徒特別選抜による募集

1 帰国生徒特別選抜による募集の実施及び募集人員

一般募集に併せて実施する。なお、募集人員については、別に定める。

2 出願資格

第1の2に定める出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者
- (2) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者
ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和6年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

3 出願手続

第1の3に準ずる。ただし、次のことに留意する。

- (1) 志願者は、「入学願書」とともに「海外在住状況説明書」を、本校校長に提出する。「入学願書」の入力に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受ける。
- (2) 「入学願書」を受理した本校校長は、所定の「帰国生徒特別選抜証明書」を交付する。
- (3) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜にかかる「自己申告書」は、提出することができない。
- (4) 第2志望については、第1の5に準ずる。

4 志願先変更

第1の6に準じる。ただし、次のことに留意する。

第1の6の(1)については、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う他の高等学校に志願先を変更することができる。ただし、帰国生徒特別選抜を行う他の高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を添付すること。

5 学力検査及び面接

学力検査は第1の8により行う。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。

学力検査の日程は、次のとおりとする。面接は同日に実施する。面接の詳細については別途連絡する。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15	休憩	10:35～ 11:25	休憩	11:45～14:20	休憩	14:40～ 15:30
教科等	一般 諸注意	国語 (50分)		数学 (50分)		本校校長の指示に従う この時間帯で面接を行う		英語 (50分)

第3 海外の日本人学校等から出願する場合

1 出願資格

県立高等学校に出願する場合は、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課において、出願資格の認定を受けた者

2 出願資格認定の手続

(1) 出願資格認定の申請

次の期間に埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課に申請を行う。

令和5年12月1日（金）から令和6年2月8日（木）正午まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日、令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までの間を除く。） 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。 なお、可能な限り、令和6年2月7日（水）までに「出願資格認定申請書」を受け付ける。

- (2) 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。「入学願書」及び「受検票」は、埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課（電話048-830-6766）で交付する。
- (3) 出願の際、「入学願書」等とともに、交付された「出願資格認定申請書」を提出する。
- (4) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

第4 その他

- (1) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜については、別に定める。
- (2) 本校の入学選抜は、令和6年度埼玉県公立高等学校入学選抜実施要項及び入学選抜要領により行う。